

平成27年9月定例会

議 案 説 明 資 料  
予 算 に 関 す る 説 明 書  
(平成27年度9月補正予算等関係)

生 活 環 境 部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

## 平成27年9月定例会議案説明資料目次

【予算関係】  
（一般会計）

生活環境部

議案番号	件名	課名等	頁	
議案第1号	平成27年度鳥取県一般会計補正予算			
	1	補正予算説明資料	(総括表)	
			循環型社会推進課	1
			緑豊かな自然課	2
			砂丘事務所	3
		住まいまちづくり課	6	
			7	
	2	歳入歳出事項別明細書	8	
	3	節の明細	17	
	4	債務負担行為に関する調書	18	
		砂丘事務所他		

【予算関係以外】

報告番号	件名	課名等	頁	
報告第1号	議会の委任による専決処分の報告について			
	(3)	天神川流域下水道条例の一部改正について (平成27年7月8日専決)	水・大気環境課	20
	(4)	鳥取県附属機関条例の一部改正について (平成27年8月7日専決)	水・大気環境課	22
	(10)	鳥取県営住宅の明渡し等の請求に係る訴えの提起について (平成27年8月19日専決)	住まいまちづくり課	24
	(11)	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成27年8月19日専決)	住まいまちづくり課	25
	(12)	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成27年8月24日専決)	緑豊かな自然課	26

議案説明資料総括表

生活環境部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
循環型社会推進課	298,547	39,000	337,547			39,000		
緑豊かな自然課	1,072,370	246,785	1,319,155		<18,900> 27,000		219,785	
住まいまちづくり課	3,055,298	174,053	3,229,351				174,053	
合計	8,717,452	459,838	9,177,290	0	27,000	39,000	393,838	県負担額 412,738
(一般会計)								
循環型社会推進課	環境管理事業センター支援事業に係る補正							
緑豊かな自然課	(新)布勢総合運動公園バリアフリー・機能向上推進事業に係る補正 他							
砂丘事務所	[債務負担行為]鳥取砂丘新発見伝事業に係る補正							
住まいまちづくり課	とっとり住まいる支援事業に係る補正							

(注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。  
 県負担額は記載欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

循環型社会推進課（内線：7562）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	
環境管理事業センター 一支援事業	152,824	39,000	191,824			39,000	
トータルコスト	156,707	39,000	195,707	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人	企画・連絡調整、貸付金支払等			
工程表の政策目標(指標)	公共関与産業廃棄物最終処分場の設置						

【産業廃棄物適正処理基金充当】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(公財)鳥取県環境管理事業センター(以下「センター」)は、産業廃棄物管理型最終処分場(以下「処分場」)の設置運営主体として、民間事業者が作成した事業計画(案)等の検証作業を別のコンサルタントに委託して行っているところである。

センターでは、この検証作業に係るコンサルタントからの一次報告やこの報告に対する県の指示も踏まえ、8月19日の理事会において、より安全性を高める方策として別案も検討していくことを決定した。

この別案の検討に要する経費について、センターから支援要請があり、これに対し、必要な経費を支援する。

2 主な事業内容

センターが行う別案の検討経費についてセンターに貸付ける。

区分	事業費	概要
貸付金	39,000千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>別案の検討経費への貸付け</li> <li>貸付利率：無利息</li> <li>償還期限：平成41年3月31日まで</li> </ul>

(参考) 検証作業に係るコンサルタントからの一次報告(概要)

○当初計画は、地盤条件等について良好な状態を前提に設定されており、施工上十分な配慮が必要である。

前提条件を満たすため別途対策費が必要な場合がある。

<具体例>

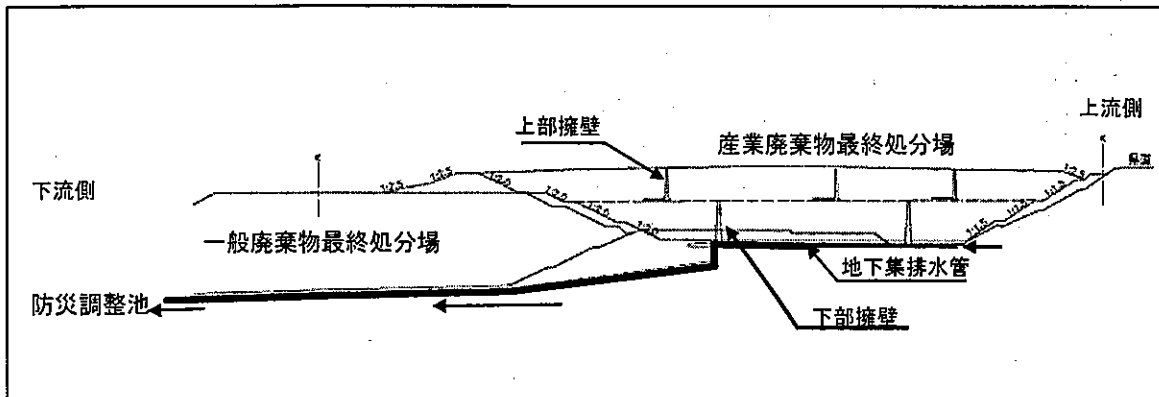
①現計画は、既設の一般廃棄物最終処分場(以下「一廃処分場」)と運営者が同一民間事業者のため、防災調整池など既設一廃処分場と関係させた設計だが、主体変更に伴い一廃処分場と地下水排水の管理区分を明確にするための対策が必要。

②次の事項や水処理設備の計画流入水質設定根拠などについて、類似処分場での技術情報等を勘案するなど、より深い検討を行う必要がある。

・上部擁壁の基礎地盤は埋立廃棄物であり、構造物の安全性確保の観点から十分な配慮が必要である。

また、下部擁壁の遮水シートを施工する際にも十分な配慮が必要。

・遮水シートの安全性向上のため埋立期間と遮水工(遮水シート等)敷設範囲の関係などの考え方をより明確にすべき。



平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

緑豊かな自然課（内線：7872）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣捕獲者確保環境整備事業	5,191	7,103	12,294				7,103	
トータルコスト	6,744	7,880	14,624	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	補助金交付、関係先との連絡調整				
工程表の政策目標（指標）	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東部地域1市4町の共有施設とする合意に基づき、鳥取市では、現在閉鎖中の鳥取クレー射撃場を近年減少の著しい銃猟者確保の拠点施設とするための再整備に着手している。（事業主体：鳥取市、東部地域4町は市と整備委託契約を締結済み）

県は平成26年度6月補正で整備経費の一部を支援（補助率1/4）しているが、この度、実施設計の結果、現場の風力と地盤支持力に対応した散弾飛散防止ネットの補強経費が必要となった。

同ネットは射撃場再開に不可欠な安全対策上の設備であることから、増額経費の一部について支援を行うものである。（補助率1/4）

2 主な事業内容

鳥取クレー射撃場再開に不可欠な散弾飛散防止ネットの補強経費の一部を支援する。

① 事業主体：鳥取市

② 補助対象：散弾飛散防止ネットの補強に係る工事費

③ 県補助額：7,103千円

④ 負担割合：県 1/4、東部地域1市4町 3/4

※1市4町は平成25年度第一種銃猟登録者割合で負担

（鳥取市70.00%、岩美町3.04%、八頭町16.09%、若桜町5.22%、智頭町5.65%）

（単位：千円）

区分	事業費	負担割合			備考
平成26年度 6月補正（繰越）	203,180	国(1/2) 101,590	県(1/4) 50,795	東部1市4町(1/4) 50,795	国交付金は鳥獣被害総合対策事業を活用（農林水産部で措置）
今回	28,409	国(-) 0	県(1/4) 7,103	東部1市4町(3/4) 21,306	国交付金(1/2)は活用できないため、県支援額を差し引いた金額を1市4町で負担
計	231,589	101,590	57,898	72,101	

3 整備スケジュール

H26.12月実施設計（繰越）⇒H27.10月工事⇒H28.3月工事完了⇒H28.4月公安委員会（県警）現地確認⇒H28.4月射撃場の指定申請⇒H28.6月オープン予定

4 これまでの取組状況、改善点

- 平成23年度から射撃場整備に向けた検討会を開催し、銃猟者確保のための基礎的環境となる射撃場整備の在り方について検討を行ってきた。
- 鳥取クレー射撃場再開に向け東部地域1市4町による合意が図られたことから、平成26年12月に射撃場整備に係る鳥取・因幡定住自立圏形成協定（変更協定）が締結され、平成27年2月の共有施設の覚書と整備委託契約により再整備が行われている。
- 再開後は、鳥取市が4町の委託を受け管理運営を行う予定である。（管理運営経費は1市4町で負担）

平成27年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

緑豊かな自然課 (内線: 7236)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
(新) 山陰海岸ジオパークマナーアップ推進事業	0	9,682	9,682			9,682	
トータルコスト	0	11,235	11,235	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	委託業務、関係先との連絡調整			
工程表の政策目標(指標)	自然環境を活かした魅力ある観光地づくりと戦略的な観光情報の発信						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

APGN(アジア太平洋ジオパークネットワーク)山陰海岸シンポジウムの開催(本年9月)や、ジオパークのユネスコ正式プログラム化\*を見据え、鳥取砂丘の雄大な景観を広く情報発信するとともに、県民や観光客等に対する、自然公園法等に基づく利用ルール等の周知を強化することにより、県民や観光客等の山陰海岸ジオパークに対する意識の醸成やマナーの向上を図る。

※山陰海岸ジオパークを含む世界ジオパークの取組が、今年11月にユネスコの正式プログラムとして決定されることが見込まれており、このことにより世界的に認知度が高まることが期待される。

2 主な事業内容

(1) ジオパークエリア・マナーアップ看板設置(2,000千円)

近年、観光客等のマナーが低下している国立公園の特別保護地区や観光客の多い箇所に、利用ルール等を掲載した大型看板を設置する。

【内訳】

5カ所×400千円=2,000千円

※城原海岸、鴨ヶ磯、千貫松島、鳥取砂丘、井手ヶ浜の5カ所

(2) 鳥取砂丘ライブカメラ設置(7,682千円)

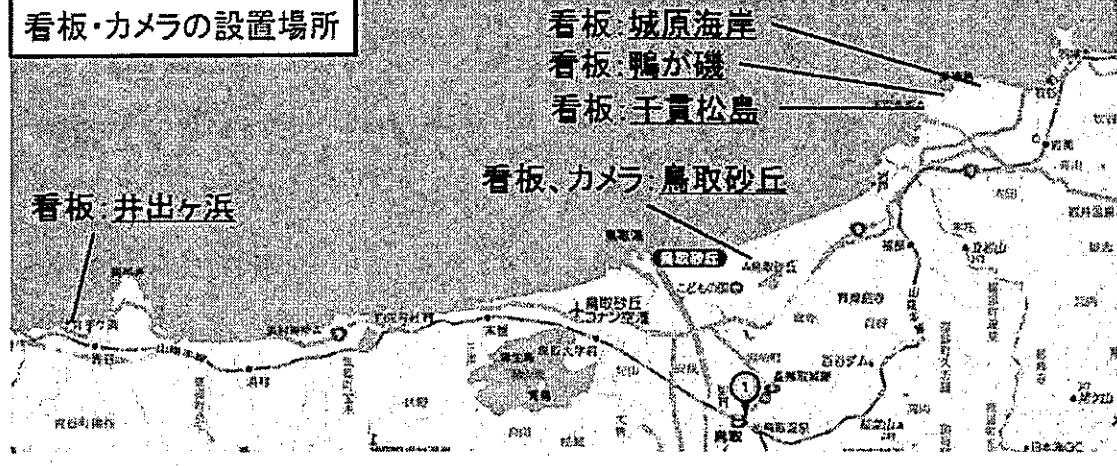
鳥取砂丘の東側及び西側にそれぞれ1台、ライブカメラを設置する。

※カメラ映像は、ライブ映像としてWEB上で広く情報発信するとともに、巡視業務にも活用する。

(3) その他マナーアップに向けた取り組み(既存予算対応)

- ・マナーアップキャンペーンとして、イベント等での啓発活動を実施
- ・ホームページ、SNS等を活用した利用ルール等の周知の強化

看板・カメラの設置場所



平成27年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費  
5項 都市計画費  
3目 公園費

緑豊かな自然課 (内線: 7199)  
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他一般財源	
(公共事業) (新) 布勢総合運動公園バリアフリー機能向上推進事業	0	230,000	230,000		<18,900> 27,000	203,000	県負担額 221,900
トータルコスト	0	231,553	231,553	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	工事発注、施工管理に関する業務			
工程表の政策目標(指標)	-						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

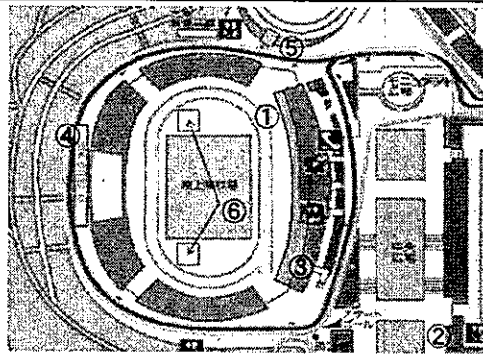
平成28年4月に開催されることが決まった「第27回日本パラ陸上競技選手権大会」の受入体制を整えるため、障がい者を有する競技者に配慮したバリアフリー対策を実施するとともに、劣化が著しい陸上競技場トラックの舗装についても全面貼り替えを行い、大会に向けた環境整備を推進する。

<第27回日本パラ陸上競技選手権大会の概要>

- ・開催日 平成28年4月30日～5月1日
- ・会場 コカ・コーラウエストスポーツパーク陸上競技場(県立布勢総合運動公園)
- ・主催 一般社団法人日本パラ陸上競技連盟
- ・実施種目 100m、200m、400m、800m、1500m、5000m、10000m、走幅跳、走高跳、三段跳、円盤投、こん棒投、砲丸投、やり投など
- ・参加選手 約200名(予定)

2 主な事業内容

箇所	区分	所要額(千円)
①	陸上競技場トラック全天候舗装全面貼り替え (競技用走路400mトラック9レーン) ※劣化損傷が著しく、競技者から強い要望あり	150,000
②	公園内における園路等段差補修 (車いす用スロープの改修など)	26,000
③	陸上競技場トラック外通路における段差補修 (縁石撤去、段差解消など)	25,000
④	雨天練習場(陸上競技場併設)全天候舗装補修 ※劣化損傷が著しく、競技者から強い要望あり	22,000
⑤	陸上競技場屋外既設階段への手すり設置 (補助競技場、段差明示など)	5,000
⑥	陸上競技場内投てき用車いす固定具の設置 (投てきサークル2箇所)	2,000
計		230,000



3 これまでの取組状況、改善点

- ・県内の体育振興の中核的施設として、布勢総合運動公園の施設機能を確保しスポーツ活動の振興と利用者の利便向上を図るため、指定管理者による適切な管理運営を行うとともに、県による施設整備を行ってきた。
- ・一方で、建設以来30年を経過し、施設全体における老朽化やバリアフリー対策の不備が課題となっており、今後は、競技力の向上や5年後の東京五輪・パラリンピックのキャンプ誘致に向け、更なる機能強化を目指した施設整備を重点的に行っていく必要がある。

(注) 起債額の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。  
県負担額は記載欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費  
1目 観光費

砂丘事務所 (0857-22-0582)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘新発見伝事業	10,271	〔債務負担行為〕 10,000 0	〔債務負担行為〕 10,000 10,271				〔債務負担行為〕 10,000	
トータルコスト	21,919	0	21,919	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.5人	0.0人	1.5人	イベントの公募・審査・広報・実施支援、補助金交付等				
工程表の政策目標(指標)	砂丘における魅力的な情報発信、イベントの実施							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取砂丘の新たな魅力を発見し、広く県内外に向けて情報発信するため、様々なイベントを民間から公募し、各イベント主催者に補助金を交付する「鳥取砂丘新発見伝事業」(実施主体：鳥取砂丘再生会議)について、年度当初から実施予定のイベントがある場合、イベントの準備や広報などに期間を要するため、次年度に実施するイベントの公募・決定を本年度中に行う必要がある。</p> <p>この事業を計画的かつ効率的に実施するため、平成28年度実施に係る経費について、債務負担行為を設定するものである。</p> <p>なお、平成28年度は、県民や観光客等の砂丘を大切にする気運を更に醸成するため、自然観察会や自然学習会等の砂丘の素晴らしさを体感していただける自然体験系のイベントの新規掘り起こしを計画している。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取砂丘新発見伝イベントについて イベント主催者によるイベント開催の他、鳥取砂丘再生会議としてイベント主催者に対する支援やイベント主催者と連携した広報活動等を行う。</p> <p>(2) 平成28年度事業費 20,000千円 (負担内訳) 鳥取県 10,000千円 鳥取市 10,000千円</p> <p>(3) スケジュール 平成27年11月 ～ 平成28年1月 イベント公募 平成28年1月 ～ 平成28年2月 応募イベントの審査、開催イベント決定 平成28年2月 ～ 平成28年4月 各イベントの準備・広報 平成28年4月以降 各イベントの実施</p>								



平成27年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

2目 住宅建設費

住まいまちづくり課 (内線: 7408)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり住まいる支援事業	315,707	174,053	489,760				174,053	
トータルコスト	327,355	174,053	501,408	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.5人	0.0人	1.5人	申請書等の審査、中間確認、完成検査、補助金支払				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(1) 目的

木造住宅の新築や改修を行う場合に、県産材の使用量等に応じて助成を行うことで、県民の住まいづくりを支援するとともに地場産業の振興を図る。

(2) 概要

住宅の完成が昨年度から今年度にずれ込んだこと及び平成27年度当初の予想を上回る申請数が見込まれることから、不足分について増額の補正を行う。

(当初予算: 新築390件、改修50件→見込み: 新築630件、改修65件)

《補正額算出根拠》

A: H27年度当初予算	315,707千円	新築390戸 改修50戸
B: 見込み	489,760千円	新築630戸 改修65戸
C: 不足額	174,053千円	C=B-A

2 主な事業内容

次の要件を満たす住宅の新築及び改修を行う者に対し助成を行う。

・県内に本拠地を置く建設業者により施工

《新築》最大100万円

・改修の場合、県産材を0.3㎡以上使用

《改修》最大45万円

助成項目	助成額
(1) 木造住宅	定額5万円
(2) 県産材	定額45万円
上記(1)、(2)を満たす場合、上乘せで以下の利用が可能	
(3) 県産材大規模 (上乘助成)	定額5万円
(4) 県産規格材 (上乘助成)	上限15万円
(5) 子育て世帯等 (上乘助成)	定額10万円
(6) 伝統技能 (上乘助成)	定額20万円

助成項目	助成額
(1) 県産材	上限20万円
上記(1)を満たす場合、上乘せで以下の利用が可能	
(2) 県産規格材 (上乘助成)	上限10万円
(3) 伝統技能 (上乘助成)	上限15万円

3 これまでの取組状況、改善点

・平成26年度の全面改正による新制度スタートに伴い、制度利用の裾野が広がったが、県産材の更なる使用を促すため、平成27年度から県産材を多く活用する場合の新たな助成項目を追加した。

・平成27年度の住宅着工数は、一昨年度の駆け込み需要の反動により、落ち込みの回復に時間を要するものと想定していたが、平成27年度(7月末現在)のとっとり住まいる支援事業における新築の交付決定件数は昨年度の約1.6倍となっている。(木造一戸建住宅の着工数(6月末現在)の昨年度比は約1.2倍となっている(全国では約1.0倍))

とっとり住まいる支援事業(新築): 平成26年度(7月末) 179戸、平成27年度(7月末) 288戸

県内の木造一戸建住宅着工数: 平成26年度(6月末) 324戸、平成27年度(6月末) 376戸

平成27年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

節	4款 衛生費									
	款項目			うち生活環境部						
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	2項 環境衛生費			
			補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後		
1	報酬	152,268	18	152,286	63,443		63,443	43,140		43,140
2	給料	1,472,202		1,472,202	743,499		743,499	321,813		321,813
3	職員手当等	821,341		821,341	386,888		386,888	170,333		170,333
4	共済費	542,760		542,760	272,624		272,624	120,031		120,031
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	12,419		12,419						
8	報償費	53,519	1,353	54,872	19,615		19,615	19,378		19,378
9	旅費	73,966	2,636	76,602	30,863		30,863	25,595		25,595
	費用弁償	8,860	7	8,867	4,101		4,101	3,852		3,852
	普通旅費	36,824	673	37,497	17,319		17,319	12,900		12,900
	特別旅費	28,282	1,956	30,238	9,443		9,443	8,843		8,843
10	交際費									
11	需用費	187,556	285	187,841	107,091		107,091	60,516		60,516
12	役務費	69,840	40	69,880	33,269		33,269	26,553		26,553
13	委託料	1,111,707	10,586	1,122,293	619,200		619,200	517,379		517,379
14	使用料及び賃借料	85,031	882	85,913	46,085		46,085	41,522		41,522
15	工事請負費	168,510		168,510	155,497		155,497	141,004		141,004
16	原材料費	83,562		83,562	83,562		83,562	83,562		83,562
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	25,652	4,495	30,147	19,266		19,266	10,198		10,198
19	負担金、補助及び交付金	6,003,390	664,613	6,668,003	691,697		691,697	690,244		690,244
20	扶助費	1,490,312		1,490,312						
21	貸付金	1,036,217	47,640	1,083,857	51,428	39,000	90,428	51,428	39,000	90,428
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料	24,358		24,358						
24	投資及び出資金	50,000		50,000	50,000		50,000	50,000		50,000
25	積立金	354,296	532,541	886,837	9,745		9,745	9,745		9,745
26	寄附金	36,200		36,200	5,700		5,700	5,700		5,700
27	公課費	57		57	7		7	7		7
28	繰出金									
	予備費									
	計	13,855,163	1,265,089	15,120,252	3,389,479	39,000	3,428,479	2,388,148	39,000	2,427,148
財	国庫支出金	1,870,761	356,495	2,227,256	381,616		381,616	379,900		379,900
源	地方債	23,000		23,000						
内	その他	2,546,389	706,640	3,253,029	247,753	39,000	286,753	246,238	39,000	285,238
訳	一般財源	9,415,013	201,954	9,616,967	2,760,110		2,760,110	1,762,010		1,762,010

平成27年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

節	款項目	4款 衛生費		
		うち生活環境部		
		2項 環境衛生費		
		4目 環境保全費		
		補正前	補正額	補正後
1	報酬	40,305		40,305
2	給料			
3	職員手当等			
4	共済費	5,712		5,712
5	災害補償費			
6	恩給及び退職年金			
7	賃金			
8	報償費	8,451		8,451
9	旅費	19,448		19,448
	費用弁償	3,654		3,654
	普通旅費	10,051		10,051
	特別旅費	5,743		5,743
10	交際費			
11	需用費	37,006		37,006
12	役務費	21,601		21,601
13	委託料	501,481		501,481
14	使用料及び賃借料	37,217		37,217
15	工事請負費	141,004		141,004
16	原材料費	83,562		83,562
17	公有財産購入費			
18	備品購入費	9,572		9,572
19	負担金、補助及び交付金	639,810		639,810
20	扶助費			
21	貸付金	51,428	39,000	90,428
22	補償、補填及び賠償金			
23	償還金、利子及び割引料			
24	投資及び出資金	50,000		50,000
25	積立金	9,745		9,745
26	寄附金	5,700		5,700
27	公課費	7		7
28	繰出金			
	予備費			
	計	1,662,049	39,000	1,701,049
財	国庫支出金	363,148		363,148
源	地方債			
内	その他	124,387	39,000	163,387
訳	一般財源	1,174,514		1,174,514

平成27年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

節	6款 農林水産業費								
				うち生活環境部			4項 林業費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報酬	363,675		363,675	8,141		8,141	8,141		8,141
2 給料	2,400,651		2,400,651	3,699		3,699			
3 職員手当等	1,232,936		1,232,936	1,887		1,887			
4 共済費	894,120		894,120	2,590		2,590	1,280		1,280
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 貸金	639		639						
8 報償費	47,563		47,563	686		686	686		686
9 旅費	107,782		107,782	987		987	575		575
費用弁償	6,939		6,939	146		146	146		146
普通旅費	83,907		83,907	765		765	353		353
特別旅費	16,936		16,936	76		76	76		76
10 交際費									
11 需用費	525,481		525,481	7,610		7,610	7,263		7,263
12 役務費	132,063		132,063	894		894	616		616
13 委託料	1,809,037	18,257	1,827,294	24,199		24,199	24,199		24,199
14 使用料及び賃借料	152,264		152,264	2,035		2,035	1,832		1,832
15 工事請負費	3,130,155	29,689	3,159,844						
16 原材料費	4,287		4,287						
17 公有財産購入費	3,420		3,420						
18 備品購入費	86,873	5,071	91,944	77		77	77		77
19 負担金、補助及び交付金	10,925,908	107,872	11,033,780	382,852	7,103	389,955	3,878	7,103	10,981
20 扶助費									
21 貸付金	706,706	2,960	709,666						
22 補償、補填及び賠償金	71,164		71,164						
23 償還金、利子及び割引料	147,702		147,702						
24 投資及び出資金	10		10						
25 積立金	671,130		671,130						
26 寄附金									
27 公課費	346		346						
28 繰出金	213,390		213,390						
予備費									
計	23,627,302	163,849	23,791,151	435,657	7,103	442,760	48,547	7,103	55,650
財源内訳	国庫支出金	6,722,372	3,000	6,725,372	309,314		309,314		
	地方債	1,450,000		1,450,000					
	その他	2,147,104		2,147,104	5,336		5,315		5,315
	一般財源	13,307,826	160,849	13,468,675	121,007	7,103	128,110	43,232	7,103

平成27年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

節	款項目	6款 農林水産業費		
		うち生活環境部		
		4項 林業費		
		9目 狩猟費		
		補正前	補正額	補正後
1	報酬	8,141		8,141
2	給料			
3	職員手当等			
4	共済費	1,280		1,280
5	災害補償費			
6	恩給及び退職年金			
7	貸金			
8	報償費	686		686
9	旅費	575		575
	費用弁償	146		146
	普通旅費	353		353
	特別旅費	76		76
10	交際費			
11	需用費	7,263		7,263
12	役務費	616		616
13	委託料	24,199		24,199
14	使用料及び賃借料	1,832		1,832
15	工事請負費			
16	原材料費			
17	公有財産購入費			
18	備品購入費	77		77
19	負担金、補助及び交付金	3,878	7,103	10,981
20	扶助費			
21	貸付金			
22	補償、補填及び賠償金			
23	償還金、利子及び割引料			
24	投資及び出資金			
25	積立金			
26	寄附金			
27	公課費			
28	繰出金			
	予備費			
	計	48,547	7,103	55,650
財源内訳	国庫支出金			
	地方債			
	その他	5,315		5,315
	一般財源	43,232	7,103	50,335

平成27年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

節	款項目	7款 商工費								
					うち生活環境部					
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	3項 観光費		
							補正前	補正額	補正後	
1	報酬	87,166		87,166	4,648		4,648	4,648		4,648
2	給料	453,127		453,127	11,097		11,097			
3	職員手当等	230,539		230,539	5,661		5,661			
4	共済費	206,143		206,143	4,769		4,769	839		839
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	946		946	946		946	946		946
8	報償費	707,708	400	708,108	1,387		1,387	1,280		1,280
9	旅費	100,233	232	100,465	4,200		4,200	3,500		3,500
	費用弁償	21,263		21,263	100		100	100		100
	普通旅費	49,380		49,380	1,850		1,850	1,150		1,150
	特別旅費	29,590	232	29,822	2,250		2,250	2,250		2,250
10	交際費									
11	需用費	67,874		67,874	4,155		4,155	3,255		3,255
12	役務費	45,968		45,968	1,703		1,703	1,130		1,130
13	委託料	830,154	9,370	839,524	47,406		47,406	47,406		47,406
14	使用料及び賃借料	153,092		153,092	3,756		3,756	2,556		2,556
15	工事請負費	173,727	4,583	178,310		4,583	4,583		4,583	4,583
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	3,432	5,099	8,531		5,099	5,099		5,099	5,099
19	負担金、補助及び交付金	9,431,853	734,128	10,165,981	40,117		40,117	40,101		40,101
20	扶助費									
21	貸付金	688,383		688,383						
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び引料									
24	投資及び出資金	1,500		1,500						
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費	199		199						
28	繰出金	17,542		17,542						
	予備費									
	計	13,199,586	753,812	13,953,398	129,845	9,682	139,527	105,661	9,682	115,343
財	国庫支出金	309,728	5,000	314,728	30,629		30,629	30,629		30,629
源	地方債	86,000		86,000						
内	その他	980,527		980,527	3,501		3,501	24		24
訳	一般財源	11,823,331	748,812	12,572,143	95,715	9,682	105,397	75,008	9,682	84,690

平成27年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

節	款項目	7款 商工費		
		うち生活環境部		
		3項 観光費		
		1目 観光費		
	補正前	補正額	補正後	
1	報酬	4,648		4,648
2	給料			
3	職員手当等			
4	共済費	839		839
5	災害補償費			
6	恩給及び退職年金			
7	賃金	946		946
8	報償費	1,280		1,280
9	旅費	3,500		3,500
	費用弁償	100		100
	普通旅費	1,150		1,150
	特別旅費	2,250		2,250
10	交際費			
11	需用費	3,255		3,255
12	役務費	1,130		1,130
13	委託料	47,406		47,406
14	使用料及び賃借料	2,556		2,556
15	工事請負費		4,583	4,583
16	原材料費			
17	公有財産購入費			
18	備品購入費		5,099	5,099
19	負担金、補助及び交付金	40,101		40,101
20	扶助費			
21	貸付金			
22	補償、補填及び賠償金			
23	償還金、利子及び割引料			
24	投資及び出資金			
25	積立金			
26	寄附金			
27	公課費			
28	繰出金			
	予備費			
	計	105,661	9,682	115,343
財	国庫支出金	30,629		30,629
源	地方債			
内	その他	24		24
訳	一般財源	75,008	9,682	84,690

平成27年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

節	8款 土木費								
	うち生活環境部			5項 都市計画費					
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報酬	299,848		299,848	37,661		37,661	780		780
2 給料	1,967,868		1,967,868	218,241		218,241	11,097		11,097
3 職員手当等	1,007,960		1,007,960	111,338		111,338	5,661		5,661
4 共済費	742,200		742,200	81,084		81,084	3,930		3,930
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃金									
8 報償費	10,197		10,197	2,141		2,141	2,015		2,015
9 旅費	51,894		51,894	6,497		6,497	1,759		1,759
費用弁償	4,208		4,208	1,096		1,096	588		588
普通旅費	45,324		45,324	4,863		4,863	670		670
特別旅費	2,362		2,362	538		538	501		501
10 交際費									
11 需用費	758,394		758,394	64,039		64,039	953		953
12 役務費	161,578		161,578	15,198		15,198	1,339		1,339
13 委託料	8,163,714	52,930	8,216,644	966,563		966,563	552,079		552,079
14 使用料及び賃借料	256,917		256,917	21,558		21,558	4,775		4,775
15 工事請負費	23,168,437	322,150	23,490,587	1,716,721	230,000	1,946,721	86,505	230,000	316,505
16 原材料費	3,022		3,022						
17 公有財産購入費	781,745		781,745	9,957		9,957	9,957		9,957
18 備品購入費	466,011		466,011	29,959		29,959	29,827		29,827
19 負担金、補助及び交付金	9,146,069	204,853	9,350,922	843,231	174,053	1,017,284	35,834		35,834
20 扶助費									
21 貸付金	10,468		10,468	10,468		10,468			
22 補償、補填及び賠償金	1,482,344		1,482,344	20,310		20,310			
23 償還金、利子及び割引料	60,802		60,802						
24 投資及び出資金									
25 積立金	29,728		29,728	29,674		29,674			
26 寄附金									
27 公課費	5,635		5,635						
28 繰出金	10,414		10,414	10,414		10,414	10,414		10,414
予備費									
計	48,585,245	579,933	49,165,178	4,195,054	404,053	4,599,107	756,925	230,000	986,925
財源									
国庫支出金	15,020,694		15,020,694	891,830		891,830	15,192		15,192
地方債	16,076,000	43,000	16,119,000	872,000	27,000	899,000		27,000	27,000
その他	1,556,329	83,200	1,639,529	807,837		807,837	29,580		29,580
一般財源	15,932,222	453,733	16,385,955	1,623,387	377,053	2,000,440	712,153	203,000	915,153



平成27年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

節	款項目	8款 土木費								
		うち生活環境部								
		5項 都市計画費			6項 住宅費					
		3目 公園費						2目 住宅建設費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1	報酬	294		294	36,574		36,574	9,038		9,038
2	給料	3,699		3,699	188,649		188,649			
3	職員手当等	1,887		1,887	96,242		96,242			
4	共済費	1,310		1,310	70,604		70,604	1,372		1,372
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金									
8	報償費	2,015		2,015	90		90	90		90
9	旅費	998		998	4,496		4,496	271		271
	費用弁償	497		497	370		370	220		220
	普通旅費				4,125		4,125	50		50
	特別旅費	501		501	1		1	1		1
10	交際費									
11	需用費	270		270	61,749		61,749	50		50
12	役務費				13,725		13,725	30		30
13	委託料	551,900		551,900	411,398		411,398	86,741		86,741
14	使用料及び賃借料	4,347		4,347	16,603		16,603	20		20
15	工事請負費	86,505	230,000	316,505	1,630,216		1,630,216	1,495,018		1,495,018
16	原材料費									
17	公有財産購入費	9,957		9,957						
18	備品購入費	29,827		29,827	100		100	100		100
19	負担金、補助及び交付金	14,253		14,253	534,644	174,053	708,697	445,447	174,053	619,500
20	扶助費									
21	貸付金				10,468		10,468	10,468		10,468
22	補償、補填及び賠償金				20,310		20,310	20,310		20,310
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金				29,674		29,674	29,674		29,674
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
	予備費									
	計	707,262	230,000	937,262	3,125,542	174,053	3,299,595	2,098,629	174,053	2,272,682
財	国庫支出金	12,000		12,000	873,045		873,045	865,493		865,493
源	地方債		27,000	27,000	872,000		872,000	872,000		872,000
内	その他	28,886		28,886	729,590		729,590	44,788		44,788
訳	一般財源	666,376	203,000	869,376	650,907	174,053	824,960	316,348	174,053	490,401

平成27年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

節	款項目	生活環境部 合計		
		補正前	補正額	補正後
1	報酬	124,832		124,832
2	給料	1,009,827		1,009,827
3	職員手当等	522,757		522,757
4	共済費	374,565		374,565
5	災害補償費			
6	恩給及び退職年金			
7	貸金	2,837		2,837
8	報償費	28,367		28,367
9	旅費	47,600		47,600
	費用弁償	6,291		6,291
	普通旅費	27,762		27,762
	特別旅費	13,547		13,547
10	交際費			
11	需用費	193,199		193,199
12	役務費	55,863		55,863
13	委託料	1,727,364		1,727,364
14	使用料及び賃借料	75,383		75,383
15	工事請負費	2,072,867	234,583	2,307,450
16	原材料費	83,562		83,562
17	公有財産購入費	9,957		9,957
18	備品購入費	193,205	5,099	198,304
19	負担金、補助及び交付金	2,007,260	181,156	2,188,416
20	扶助費			
21	貸付金	62,096	39,000	101,096
22	補償、補填及び賠償金	20,310		20,310
23	償還金、利子及び割引料			
24	投資及び出資金	50,000		50,000
25	積立金	39,480		39,480
26	寄附金	5,700		5,700
27	公課費	7		7
28	繰出金	10,414		10,414
	予備費			
	計	8,717,452	459,838	9,177,290
財源内訳	国庫支出金	2,023,692		2,023,692
	地方債	872,000	27,000	899,000
	その他	1,064,919	39,000	1,103,919
	一般財源	4,756,841	393,838	5,150,679

# 節 の 明 細

項	目	金額(千円)等
4款 衛生費		
2項 環境衛生費		
4目 環境保全費		
	貸付金・鳥取県環境管理事業センター貸付金	39,000
6款 農林水産業費		
4項 林業費		
9目 狩猟費		
	負担金、補助及び交付金・鳥取クレ－射撃場整備支援補助金	7,103
8款 土木費		
6項 住宅費		
2目 住宅建設費		
	負担金、補助及び交付金・とっとり住まいる支援事業補助金	174,053

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	一 般 財 源		
	千円		千円		千円	国庫支出金	地方債	その他	千円
平成27年度 鳥取砂丘新発見伝事業負担金	10,000			平成28年度	10,000				10,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

変更分

事項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳							
		期間	金額	期間	金額	特出金	特定財源	地方債	その他	一般財源			
			千円		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
平成27年度 とっとり住まいる支援事業補助	補正前の額												
	補助金総額227,200千円を限度として、平成27年度に交付決定した額から平成27年度に交付した額を差し引いた額												
	補正後の額												
平成27年度 とっとり住まいる支援事業補助	補正前の額												
	補助金総額235,270千円を限度として、平成27年度に交付決定した額から平成27年度に交付した額を差し引いた額												
	補正後の額												
平成27年度 とっとり住まいる支援事業補助	補正前の額												
	補助金総額462,470千円を限度として、平成27年度に交付決定した額から平成27年度に交付した額を差し引いた額												
	補正後の額												

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について                  (3) 天神川流域下水道条例の一部改正について                  (平成27年7月8日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由                  下水道法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 概要                  (1) 条例中引用する下水道法の条項を改める。                  (2) 施行期日は、水防法等の一部を改正する法律の施行の日とする。</p>

天神川流域下水道条例の一部を改正する条例

天神川流域下水道条例（昭和58年鳥取県条例第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(趣旨) 第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の2第1項並びに下水道法（昭和33年法律第79号）<u>第25条の18第1項</u>において準用する同法第7条第2項、第21条第2項及び第25条の規定に基づき、天神川流域下水道の設置、構造及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。</p>	<p>(趣旨) 第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の2第1項並びに下水道法（昭和33年法律第79号）<u>第25条の10第1項</u>において準用する同法第7条第2項、第21条第2項及び第25条の規定に基づき、天神川流域下水道の設置、構造及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。</p>

附 則

この条例は、水防法等の一部を改正する法律（平成27年法律第22号）の施行の日から施行する。

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について                  (4) 鳥取県附属機関条例の一部改正について                  (平成27年8月7日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由                  独立行政法人日本原子力研究開発機構法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 概要                  (1) 鳥取県放射能調査専門家会議の調査審議事項について定めた規定中引用する独立行政法人日本原子力研究開発機構の名称を改める。                  (2) 施行期日は、平成27年10月1日とする。</p>



鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第1（第2条関係）		別表第1（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
鳥取県放射能調査 専門家会議	<u>国立研究開発法人日本原子力研究 開発機構人形峠環境技術センター の核原料物質鉍山たい積場及びそ の周辺地域の環境放射能について の調査に関する事項</u>	鳥取県放射能調査 専門家会議	<u>独立行政法人日本原子力研究開発 機構人形峠環境技術センターの核 原料物質鉍山たい積場及びその周 辺地域の環境放射能についての調 査に関する事項</u>
略		略	

附 則

この条例は、平成27年10月1日から施行する。

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について                  (10) 鳥取県営住宅の明渡し等の請求に係る訴えの提起について                  (平成27年8月19日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由                  県営住宅の入居者及びその保証人に対する県営住宅の明渡し等の請求に係る訴訟の提起について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき平成27年8月19日専決処分をしたので、同条第2項の規定により本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 相手方                  県営住宅入居者 1名                  保証人 1名</p> <p>(2) 請求の趣旨                  県営住宅入居者に対し、県営住宅の明渡しを求めるとともに、当該入居者及びその保証人に対し、当該県営住宅に係る未納の家賃、駐車場使用料及び損害賠償金の支払並びに訴訟費用の負担を求める。併せて、当該県営住宅の明渡し並びに未納の家賃、駐車場使用料及び損害賠償金の支払について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 訴訟の方針                  第一審判決の結果、必要があるときは、上訴するものとする。</p>

件名	<p>議会の委任による専決処分の報告について  (11) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について  (平成27年8月19日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由  看板の管理の瑕疵による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき平成27年8月19日専決処分をしたので、同条第2項の規定により本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 和解の相手方  境港市 個人</p> <p>(2) 和解の要旨  県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金42,228円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要  ア 事故発生年月日  平成27年7月17日  イ 事故発生場所  境港市外江2368番地1  県営住宅外江団地内  ウ 事故の状況  県が県営住宅外江団地内に設置している当該県営住宅駐車場利用者等に対する注意看板が、強風により固定部分の一部を残して外れ、和解の相手方が所有する軽乗用自動車に接触し、同車両が破損したものである。</p>

件名	議会の委任による専決処分の報告について (12) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成27年8月24日専決)
提出理由及び概要	<p>1 提出理由          法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき平成27年8月24日専決処分をしたので、同条第2項の規定により本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要          (1) 和解の相手方          甲 岩美郡岩美町 個人          乙 岩美郡岩美町 個人          丙 島根県松江市白濁本町63番地          山陰総合リース株式会社 代表取締役 影山 敬三</p> <p>(2) 和解の要旨          県側の過失割合を10割とし、県は、物的損害に対する損害賠償金782,320円を甲に、331,750円を乙に、175,000円を丙に、それぞれ支払うものとする。また、県は、人身損害に対する損害賠償金316,146円を乙に支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要          ア 事故発生年月日          平成27年2月9日 午後6時30分頃          イ 事故発生場所          岩美郡岩美町大字浦富地内          ウ 事故の状況          鳥取県生活環境部緑豊かな自然課所属の職員が、県外への出張のため、賃貸借契約により和解の相手方丙から借り受けている軽乗用自動車を運転中、路面の積雪によりスリップして、和解の相手方乙が運転する和解の相手方甲所有の軽貨物自動車に衝突し、双方の車両が破損するとともに、和解の相手方乙が負傷したものである。          また、双方の車両が衝突したはずみで、和解の相手方乙所有の積荷が破損したものである。</p> <p>&lt;参考&gt;          ・損害賠償金 1,605,216円          うち、保険支出額1,575,216円、県費支出額30,000円（免責3万円）</p>